

平成 25 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

大阪府立で唯一の視覚障がいの支援学校であるという自覚のもと、培ってきた視覚障がいの専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育のリーダーとしての責任を果たす。

1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にしたい学校
2. 府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校
3. 教職員が教育者としての高いプロ意識をもった学校
4. 社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校

2 中期的目標

1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にしたい教育を推進する

- (1) 「中期計画推進費」、「がんばった学校支援事業」で情報環境が整備されたので、ICTを活用した視覚障がい教育を積極的に進める。
- (2) 新しい学習指導要領が導入されたことに併せて、視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。
 - ・教育課程表の学習内容を具体的に示すことにより、学習内容、実施時期などがわかり、小学部から高等部までの一貫性のある視覚障がい教育の指導ができる。平成 24 年度末の教育課程検討チームの中間報告をもとに、平成 26 年度には全教科にわたる一覧表を完成させる。
- (3) 幼・小・中・高の一貫したキャリア教育を推進する。
 - ・特に、重度重複の生徒一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と進路の実現をめざす
- (4) 幼児・児童・生徒の人権に配慮した教育の徹底に努める。
 - ・体罰は幼児・児童・生徒に対する人権侵害として決して許されない行為として教職員に徹底する。
- (5) 健康面において、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会を継続する。
- (6) 保護者に対して情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校協議会意見書などを通して保護者からの情報収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。

2. 視覚障がい教育のセンター的機能の充実させる

- (1) インクルーシブ教育システム構築の理念のもと、支援体制の充実を図る。
 - ・スクールクラスターの構想のもと、大阪視覚障がい教育研究会の活動を充実させ、関係機関のネットワークを強める。
 - ・地域支援をチームで行ったり、本校を支援の場としたりして支援のあり方を工夫する。
- (2) 平成 26 年度の創立 100 周年を、新しい視覚支援学校として踏み出す節目とする。
 - ・平成 27 年の新校舎の完成に合わせて、平成 27 年度に創立 100 周年記念行事を実施するので、実施計画を具体化して準備を進める。
 - ・幼児・児童・生徒の安全を第一に、建替え工事の円滑な遂行に協力する。
 - ・視覚支援学校の歴史的資料を整理する。
- (3) 障がい者理解の啓発活動を推進する。
 - ・本校の理解啓発のために、音楽科を中心として地域で演奏活動を積極的に行う。
 - ・専修部のあん摩・指圧・マッサージの臨床実習を、校内の臨床室だけでなく校外の福祉施設や公共施設等でも実施し、地域貢献及び視覚障がい者への理解啓発に努める。
 - ・専修部が視覚障がいのある高校生の高校卒業後の進路先の一つであるという情報を高校生及び高校教員に確実に伝えるため、積極的に理解啓発及び広報に努める。

3. 教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる

- (1) 授業アンケートを活用して、教員の授業力の向上をめざす。
- (2) 教科別研究会の充実を図り、教科指導の専門性を継承する。特に OJT 等で専門性の向上を図る。
- (3) 教職経験年数の少ない教職員に対して、本校に関わる生徒指導や保護者対応などの具体的な研修を実施する。
- (4) 歩行訓練士養成事業と点字講習会等を継続し、視覚支援の専門性の向上を図る。
- (5) 校内外の研修会・研究会に積極的に参加する体制づくりを行い、特に専門的な研修の機会が少ない専修部の教員の資質の向上を図る。

4. 職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する

- (1) 視覚障がい者の職域の拡大を図るとともに、専修部において職業自立 100%をめざす。
- (2) 専修部の情報処理科、音楽科の閉科から新たな柔道整復科の創設への移行が、スムーズに行えるよう体制整備を進める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 25 年 11 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○対象及び回収率 (H25/H24) 「児童(小)・生徒(中)(高)・学生(専)」(88%/82%)、「保護者・保証人」(87%/85%)、「教職員」(91%/77%) ※教職員の回収率が昨年度より上がった。</p> <p>○質問のカテゴリー 昨年度とほぼ同じカテゴリー（学校生活、保護者・保証人との連携、進路、児童・生徒・学生指導、児童・生徒・学生理解、授業、人権教育、教育課程、学校運営、学校安全、学校行事）で実施した。ICT 教育について、新たに加えた。</p> <p>○主な結果と分析 ※学校生活：児童・生徒では、学校に行くことを楽しみにしているという評価が2割アップしたが、専修部では否定的評価が2割ある。授業面での厳しさもあるが、引き続き授業改善を図りたい。 ※保護者との連携：幼小中の保護者は、肯定的評価が100%である。昨年度よりは改善されているが、中高の教職員と保護者の意識にはずれがある。継続して情報提供に努めたい。 ※進路：全体的に肯定的評価が増えている。しかし、専修部の進路指導は就労先が限定されることもあり、よりていねいな進路指導が求められている。 ※生徒・学生指導：特に専修部では、一昨年度の結果を受けて改善してきたことで肯定的な評価が増えた。11月から新たな相談システムの運用も始まり、教職員との信頼関係をいっそう築いていきたい。 ※児童・生徒理解：教職員、保護者とも肯定的評価が増えた。これからも研修会などさまざまな機会を通して、児童・生徒の障がいについて理解を深め、情報の共有化を図っていきたい。 ※授業：専修部の教員は国家試験を意識して授業を進めるが、生徒がついていけない実態もある。 ※ICT を取り入れた授業：中学部や高等部では生徒も教員も意識が高いが、専修部では視覚に障がいのある教員も多く活用も含めて継続的に取り組む必要がある。 ※人権教育：高等部の生徒の肯定的評価が、昨年度より3割増えた。しかし、高専の教職員と高等部の保護者の否定的評価が増えている。さらに人権に関する取り組みを充実させていきたい。 ※教育課程：幼小校では教職員、保護者とも肯定的評価が高いが、中学部では教職員、保護者とも否定的評価が2割増えている。中学部で生徒の障がいの多様化に応じた教育課程の検討の必要がある。 ※学校運営：専修部では日常的に教育活動について話し合っているとの問いに約4割の教職員が否定的である。各学科で話ができる環境改善を図る必要がある。 ※学校安全：新校舎での安全確保や普段の避難訓練など、肯定的評価は高いが、油断することなく継続して取り組む必要がある。 ※学校行事：専修部では学生、教職員とも行事等の意義について肯定的評価が約7割ある。このことをどのように受け止めて今後の行事の企画にいかすのかが課題である。</p>	<p>第1回 (7/11) ○柔道整復科の開設について ・職域を広げるためには大賛成です。 ・音楽科、情報処理科を閉じる代わりでもある。これから生みの苦しみがあると思うが、バックアップがあればやっていけると思います。</p> <p>○センター的機能での教員同士のネットワークについて ・地域の教員は、やはり発達障がいや知的障がいに関心がいきます。その中で視覚障がいに関心を向けるためにも、盲学校の特別性を考えて予算と人材確保をぜひともしていただきたい。建て替えの残りの土地を有効活用していただければと思います。 ・地域の先生方の中には大変熱心な方々もいます。ただ、数が少ないので点で終わってしまう。コミュニティが育たない問題があります。その意味で盲学校の意味は大きい。ぜひ、先生方のレベルアップにつながる配慮を望みます。</p> <p>○100周年記念行事について ・式典の予算について、体育館で行うのは床の養生、パイプ椅子などお金がかかる。ホテルで行う以上にかかるかもしれない。 ・学校の方が来やすいので、学校で行ってほしい。</p> <p>第2回 (11/11、11/15：授業見学) ・先生の話し方が大変わかりやすく、生徒同士のコミュニケーションも十分にはかれています。おそらく知的なハンディキャップも併せてある生徒もおられると思える中で、生徒が十分に能力を発揮できるようにお声をかけておられたと思います。支援学校ならではのきめの細やかさだと感じました。 ・「学校教育」は「エリートの教育」とは違い普遍的な力を伸ばすことだと思っていました。しかし、音楽の授業での生徒の演奏を聴きながら、支援学校だからこそ「特別な力」を伸ばす取り組みができるのだと思いました。 ・来年国家試験を受ける方に指圧をしていただきました。大変気持ちよかったです。技術の習得は大変だろうと思いますが、ぜひ国家試験に合格し就職されることを祈ります。 ・タブレット型PC を使った英語教育についてですが、簡単に拡大できるということが、どれだけ弱視の方にとって便利なものか改めて思い知りました。高齢者にも用途が広がるのではと思いました。 ・幼稚部の給食について、他の重い障がいもある子どもへの食事介助を拝見しました。先生が子どもの感覚に合わせながら、ゆるぎなく安定して栄養を摂らせておられることは大変なセンスだと感じました。 ・全体的に一人ひとりの生徒を、その個性や能力に添う形で十分に発揮できるよう支援されていることが教育の原点であると感じました。</p> <p>第3回 (3/3) ○ICT 教育について ・タブレット型PC の活用など新たな教育方法を発展させてほしい。 ・文部科学省の委託研究にも力を入れてやっていただきたい。 ・全盲生徒へのICT 活用についての研究も進めてほしい。 ・地域の小中学校への巡回指導においても、ICT を活用できると思う。</p> <p>○平成 25・26 年度学校経営計画について ・インクルーシブ教育システムの構築という視点から、支援学校と地域校がお互いのことをもっと知るといふ面についてもっと記載しても良いのではと思います。 ・現在行っている地域校との交流について取り上げてほしい。 ・授業アンケートでは、支援学校ならではの項目も挙げてほしい。 ・教育課程検討会議の報告では、学習指導要領にある内容だけでなく、実際に行われている内容についても記載してほしい。</p>

府立視覚支援学校（高）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 一人ひとりを大切に した教育の推進	(1) ICTを活用した視覚障がい教育の充実 (7) 教員の育成 (4) 活用事例 (7) 専修部での活用 (2) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成 (1) 教育課程の編成 (1) 重複障がいのADLチェックリスト (3) 人権尊重の教育 (1) 体罰根絶	(7) タブレット型PCや電子黒板を活用した教材・教具を活用できる教員を増やす。研修会や研究授業を計画するとともに、日常的に支援ができる相談窓口を設ける。 (4) 活用事例を増やし、HPに積極的に掲載する。また、研究会で発表する。 (7) 新教育課程で情報教育が位置付けられたので、活用方法を研究する。 (1) 準ずる教育課程において、小学部から高等部までの視覚障がいに関わる具体的な教育内容の一覧表を作成する。 (1) 特に、重複障がいのある幼児・児童・生徒の自立活動の指導にADLチェックリストを活用する。 (1) 相談窓口を設定し、担任、部主事、保健室のネットワークを強める。日々の連絡帳に記載事項をチェックする。担任⇒部主事⇒教頭というラインで情報収集を丁寧に行う。	(7) 活用する教員数が10人以上。 研修会や研究授業の開催。 講師派遣の件数。 (4) HPへの掲載。 外部研究会での発表。 研究紀要に掲載。 (7) 活用事例の発表。 (1) 一覧表の完成。 (1) ADLチェックリスト活用の報告を研究紀要に掲載。 (1) 体罰事案件数0。 学校協議会に報告。	(7) 現在タブレット型PCを67台有する。ネット環境も整っているため学習活動の幅が広がり、いつでもどこでも学べる環境にある。H25年度文部科学省委託研究「特別支援学校(視覚障害等)高等部における教科書デジタルデータ活用に関する調査研究」を受け、高等部の弱視生徒7人とその強化担当教員がタブレット型PCをそれぞれ1台ずつ持って日々の学習に活用している。小学部、中学部、専修部でも電子黒板を使ったりタブレット型PCを教室に持ち込んだりして、学習意欲の向上につながっている。校内の研修会には100名近くの教員が参加した。また、教職員にはタブレット型PCの貸し出しをしており、個人で購入する教員もいる。活用する教員数が10人以上という目標は超えている。(◎) (4) ICT教育の成果は、第55回弱視教育研究全国大会や第88回全日本盲学校教育研究大会神戸大会などの全国レベルの研修会において発表した。また、その発表が新聞で発表されたり、他校の職員研修の講師として招かれたりした。今後、HPや研究紀要に掲載する予定である。(◎) (7) 一部の授業で試行的にICTを活用しているが、活用事例の発表には至らなかった。(△) (1) 教育内容の一覧表は作成し、改良しているところである。さらに、重複障がいの教育課程の検討を始めている。(○) (1) 自立活動研究会で「ADL」「点字」「歩行」の3つのグループに分かれて活動している。ADLチェックリストは活用しながら課題を整理し、まとめを研究紀要に掲載する予定である。(○) (1) 連絡帳を通して保護者と一緒に子どもの変化を見逃さないようにしている。体罰事案は今のところ生起していない。学校協議会にも報告する予定である。(○)

府立視覚支援学校（高）

2 センター的機能	<p>(1) 創立 100 周年 (ア) 式典・記念誌の準備 (イ) 歴史的資料の整理</p> <p>(2) 理解啓発活動 (ウ) 音楽科を中心とした活動 (エ) あん摩等の臨床実習の拡充 (オ) 学校広報活動</p>	<p>(ア) 100 周年委員会を中心に準備をすすめているが、今年度は、ほぼ内容の完成をめざし、具体的な記念行事、式典、記念誌の計画を実行する。</p> <p>(イ) 歴史的な資料が散逸しないように専門家と相談しながら資料室の整理をする。</p> <p>(ウ) 地域での演奏活動を生徒指導の一環と捉えるとともに、本校の教育の理解推進を図る。</p> <p>(エ) あん摩・指圧・マッサージの臨床実習を、校内の臨床室だけでなく校外の特別養護老人ホームなどの福祉施設や公民館などの公共施設等でも実施する。福祉イベントにも積極的に参加する。</p> <p>(オ) 地域の学校（特に、高校）に在籍する視覚に障がいのある生徒へ、本校についての広報活動を行う。</p>	<p>(ア) 記念行事の内容決定。式典の内実施計画の完成。 記念誌の目次の完成。</p> <p>(イ) 視覚障がい教育のライブラリーの完成。</p> <p>(ウ) 演奏活動を実施し、アンケート等で評価を受ける。</p> <p>(エ) 臨床室の患者数及び校外での実習回数が増加する。</p> <p>(オ) 高校又生徒・保護者からの相談件数が増える。</p>	<p>(ア) 100 周年委員会を再編して具体的な準備を進めた。ロゴ横断幕、クリアファイルを作成し、寄付金の募集も開始した。H27. 10. 31. (予定) に、記念式典を新校舎の体育館で祝賀会を別の場所で開催することにした。H26 年度は、100 周年記念として、それぞれの行事に工夫を凝らしていく。(◎)</p> <p>(イ) 新校舎への引越し時に資料を集約したが、資料室の整理までは取り組めていない。(△)</p> <p>(ウ) コンサート会場でのアンケートやHPへの投稿などで多くの評価を受けたが、ほとんどが好評価であった。特に、アンケートから何度も来ていただいている地域の方がおられることが分かった。(◎)</p> <p>(エ) 臨床室の患者数は、昨年度 1532 名が今年度 2781 名(1 月末)と大きく増加した。校外での実習は、会場が 1 箇所減ったが昨年度 16 回が今年度 15 回で実質増加した。(○)</p> <p>(オ) 校長会や教頭会などの場でも高校への広報を行ったが、相談はなかった。(△)</p>
3 教員の資質向上	<p>(1) 教員の資質向上 (ア) 授業力の向上 (イ) 人材育成 (ウ) 専修部教員の資質向上</p>	<p>(ア) 授業アンケートを活用し、年間 2 回以上授業観察を行う。「わかる授業」「魅力的な授業」という視点で指導助言を行い、個々の教員の授業力の向上を図る。</p> <p>(イ) 教頭、首席が中心となって、経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。その際、本校の実態にあった課題に絞り、生徒指導の在り方、保護者対応、危機管理などのテーマで研修を行う。</p> <p>(ウ) 専門的な研修の機会が少ない専修部の教員の資質の向上を図るため、校内外の研修会・研究会に参加させる。</p>	<p>(ア) 授業観察の実施。学校協議会で報告。</p> <p>(イ) 研修は年間 5 回を目標とする。</p> <p>(ウ) 校外での研修会・研究会への参加者数。</p>	<p>(ア) 授業観察は年間で 1 回にとどまる。(△)</p> <p>(イ) 教頭、首席が中心となって、研究授業、研修報告書作成など一人 5 回程度の指導を行い、個別に初任者の資質向上を図った。(○)</p> <p>(ウ) 特に研修の少ない理療科、理学療法科の教員の 9 割を校外での研修会・研究会へ一人 1 回から 6 回参加させた。その内のほとんどが大坂府外で、また、多くの教員が長期休業などを利用して個人的にも研修をしている。(◎)</p>
4 人材育成 社会に貢献する	<p>(1) 柔道整復科の設置準備</p>	<p>(ア) 平成 27 年度当初の設置に向けて、文部科学省、府教育委員会の指導を受けながら、具体的な準備を始める。</p>	<p>(ア) 教育課程表(案)の作成。</p>	<p>(ア) 柔道整復委員会を立ち上げ、教育課程表(案)を作成した。(○)</p>